

**事業者間遠隔点呼を実施する自動車運送事業者における輸送の安全に関する業務の管理の受委託等に対する
皆様からのご意見と国土交通省の回答**

| 皆様からのご意見 | 国土交通省の回答 |
|--|--|
| DX 推進のために電子申請を必須にして欲しい。複数の営業所を同時に申請出来るようにしていただきたい。 | ご意見ありがとうございます。自動車運送事業手続きのオンライン化は順次進めているところですが、本申請については受託営業所を管轄する運輸支局へご提出いただくことになります。 |
| 車内カメラや脳波測定器による運転中の監視を認め、その場合は点呼を不要とすべき。 | ご意見ありがとうございます。頂いたご意見も踏まえ、引き続き適切な制度設計に努めてまいります。 |
| 体温や血圧を把握したとしても、そこから健康状態を判断するのは運行管理者ではなく、医師や看護師の業務である。したがって、各データを解析、助言を行うサービスへの加入を義務化する必要がある。 | ご意見ありがとうございます。頂いたご意見も踏まえ、引き続き適切な制度設計に努めてまいります。 |
| ドライバーの健康への配慮かもしれませんが、1カ月に1回以上の対面と軽く考えるのはいかがなものかと思えます。多くの従業員をかかえる事業者には、時間的な負担にしかならないと考えますし、その負担は皆さんの考えを超えた重いものになります。事業者に対して、「免疫力」や「食」の知識を伝えて、それを従業員に周知させることの方が、どれほど健康管理について認識させる事ができるでしょうか。現場の状況をもっと自らの目で見つめて、考えていただきたい。本案に反対します。 | 自動点呼等のみを受け、当該運転者等が属する営業所の運行管理者又は貨物軽自動車安全管理者（以下管理者。）から長期間対面点呼を受けない場合、当該管理者が直接健康状態等の状況を把握する機会及び指導監督を行う機会がないことから、月に1回以上は対面等により会話することで、その機会を設けるという趣旨となります。 頂いたご意見も踏まえ、引き続き適切な制度設計に努めてまいります。 |
| 運行管理補助者は全体の3分の2の点呼をすることができるとありますが、受任先の点呼者が選任された運行管理者か補助者かを判別する方法を教えていただけたらと思います。判別出来ないと仮定した場合、自動点呼を使用した全ての点呼が選任された運行管理者による点呼となりますか。 | 受託先に当該点呼実施者が運行管理者又は補助者のどちらであるのかご確認いただく必要がございます。 |

| | |
|---|---|
| <p>事業者間遠隔点呼又は業務前自動点呼における適切な健康状態の把握等事業者間遠隔点呼又は業務前自動点呼のみを長期間受ける運転者等に対して、当該運転者等が属する営業所の運行管理者又は貨物軽自動車安全管理者は、当該運転者等の体温、血圧等を把握することや、1か月に1回以上、当該運転者等と対面で会話をすることなど、適切な健康状態の把握手段等について明確化すべく、解釈運用通達について所要の改正を行う。</p> <p>上記を前提に事業者間受委託をして点呼を行うことができるということですが、現在本社営業所で選任された運行管理者が、他の営業所で対面点呼ができないことになっていると思います。違う業者間で遠隔点呼ができるのに営業所で選任されているというだけで他の営業所での対面点呼ができないというのはよくわかりません。</p> <p>本来の営業所には複数の運行管理者がいるので不在になることがなければできるようにして欲しいです。</p> | <p>原則、点呼等の運行管理は自社営業所で行われるべきものでありますが、点呼告示で定めている遠隔点呼機器は、映像と音声で運転者と通話できるだけではなく、運転者情報の共有、生体認証やカメラによるなりすまし防止、アルコール検査結果の自動保存及び実施状況の静止画又は動画による保存、点呼記録の電磁的な保存及び共有等の要件が備わっており、当該機器を用いることにより他事業者間であっても厳格な点呼が実施できると考えております。</p> <p>なお、他営業所の運行管理者等による対面点呼のあり方についても、頂いたご意見も踏まえ、引き続き適切な制度設計に努めてまいります。</p> |
| <p>業務前後の自動点呼と事業者間遠隔点呼を併用できるようにしてもらいたいのと、事業者間遠隔点呼の受託事業者にトラック協会や運送事業者が共同出資している団体などの運送に係る公益性のある団体でも受託できるように制度を変更してもらいたい。</p> | <p>業務前後の自動点呼と事業者間遠隔点呼は併用可能となっております。</p> <p>現状、事業者間遠隔点呼の委託先は同業態の自動車運送事業者となっておりますが、頂いたご意見も踏まえ、引き続き適切な制度設計に努めてまいります。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>点呼業務にあたって当社は運行管理者、補助者が不足するため、即日の休み、欠勤が場合によっては難しい状況で、長期欠勤等があるとしたら業務が滞る可能性の不安がある。この度の受委託が可能になると同業種のグループ会社（別会社）が既存するので提携に至れば業務を円滑に遂行可能なため大変望ましく思う。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。頂いたご意見も踏まえ、引き続き適切な制度設計に努めてまいります。</p> |
| <p>隔日勤務の乗務員はいない為、遠隔点呼は現在のところ特に必要としていません。導入する場合、自社及び社外手配するにしても予算的に慎重に検討しなければならないと思います。実施する際の、責任の範囲なども十分に検討しなければならないと思います。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。頂いたご意見も踏まえ、引き続き適切な制度設計に努めてまいります。</p> |
| <p>事業者間遠隔点呼の実施を後押ししていただきたい。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。引き続き、本件に関する関係者への周知を行ってまいります。</p> |